

【①地域のまちづくりの研究及び協議】

誰もが自由に参加できる場として、「定例勉強会」とテーマ別の「部会」をそれぞれ月1回開催します。

【②まちづくり構想の策定】

「誇りを持って愉しく住み続けられる」まちの将来像を「まちづくり構想案」としてとりまとめます。

【③まちづくりルールの策定】

「歴史・地域文化・自然環境」を改めて探り、それらを守り、育てるためのルールづくりを検討します。

【④まちづくり構想に基づくものづくり推進】

都市計画道路・塩屋多井畑線、眺望スポット・防災スポット、駅前のあり方などについての検討をすすめます。

【⑤まちづくりに係る情報共有のための広報】

ニュースの発行および掲示板の活用により、会の活動やまちづくりの情報を発信・共有します。

【⑥その他の事業】

「まちづくり構想」の策定に向けたワークショップ、アンケート調査等を実施します。

◎ これまでの推進会の活動風景



第2回総会の風景



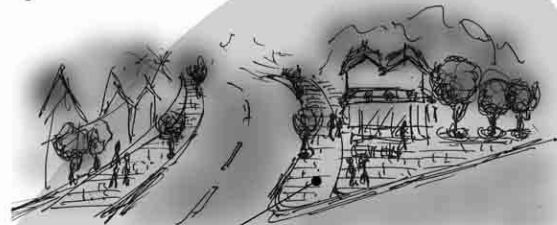
構想策定ワークショップ



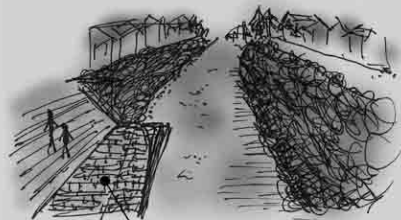
塩屋谷川の調査



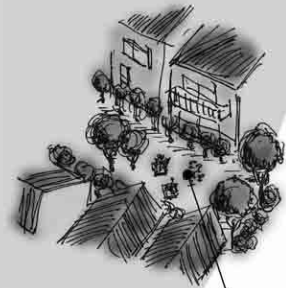
フォトコンテスト「塩屋百景」
(こうべまちづくり会館)



大谷交差点周辺を
まちの交流ゾーンに。



塩屋谷川の一部に
水に親しめる場所があれば。



建詰まったエリアに
防災スポットを整備。



眺めの良い場所に
眺望スポットを整備。

塩屋まちづくり 構想（素案）より